

「(仮称) バイオパワーおおた整備事業に係る環境影響評価方法書」の縦覧について

1 事業者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

- (1) 名称 株式会社ログ
- (2) 代表者 代表取締役 金田 彰
- (3) 主たる事務所の所在地 群馬県太田市西新町 13 番地 3

2 第1種事業の名称、種類及び規模

- (1) 名称 (仮称) バイオパワーおおた整備事業
- (2) 種類 工場又は事業場の新設の事業
- (3) 規模 排ガス量 111,700Nm³/h 発電規模 約 20MW

3 第1種事業実施区域

太田市吉沢町地内

4 条例に基づく環境影響を受ける範囲であると認められる地域の範囲

太田市の一部、桐生市の一部、栃木県足利市の一部

5 第1種事業方法書の縦覧の場所、期間及び時間

(1) 縦覧場所

- ・群馬県庁環境政策課 (16 階) (前橋市大手町 1 丁目 1 番 1 号)
- ・群馬県東部環境事務所 (太田市西本町 60 番 27)
- ・株式会社ログ (太田市西新町 13 番地 3)
- ・太田市役所環境政策課 (太田市浜町 2 番 35 号)
- ・桐生市役所環境課 (桐生市織姫町 1 番 1 号)
- ・栃木県足利市役所環境政策課 (栃木県足利市本城 3 丁目 2145 番地)

(2) インターネット公表 株式会社ログ ホームページ (<http://www.log-recycle.com/>)

(3) 期間及び時間

- ・期間 令和 2 年 10 月 1 日 (木) から令和 2 年 10 月 31 日 (土) まで
(ただし、縦覧については、土曜日及び日曜日を除く)
- ・縦覧の時間 午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで

6 条例に基づく第1種事業方法書の記載事項周知のための説明会の開催

(1) 太田市

- ア 開催日時 令和 2 年 10 月 10 日 (土) 午後 2 時 30 分から
- イ 開催場所 太田市毛里田行政センター 集会室

(2) 足利市

- ア 開催日時 令和 2 年 10 月 10 日 (土) 午後 7 時から
- イ 開催場所 足利市民プラザ 小ホール

7 第1種事業方法書について環境の保全の見地からの意見書の提出

方法書について、環境の保全の見地からの意見を書面により提出することができます。

8 条例に基づく意見書の提出期限及び提出先その他意見書の提出に必要な事項

- (1) 意見書の提出期限 令和 2 年 11 月 14 日 (土) まで (郵送の場合は当日消印有効)
- (2) 意見書の提出先 〒373-0847 群馬県太田市西新町 13 番地 3
株式会社ログ

(3) 意見書の記載事項

- ア 日付、意見を提出する者の氏名、住所 (法人その他の団体にあつてはその名称、代表者の氏名並びに主たる事務所の住所)
- イ 方法書に関する環境保全の見地からの意見

(4) 意見書の提出方法

上記(1)の提出期限までに意見書を持参または郵送、メールにより提出してください。

9 問い合わせ先

株式会社ログ TEL0276-20-6333